

『企業家研究』掲載原稿の著作権の一部移譲に関するお願い

企業家研究フォーラム

企業家研究フォーラムでは、『企業家研究』のバックナンバー（刊行から3年経過したもの）をHPからPDF版で閲覧できるようにする準備を進めております。この作業に関連しまして、2014年12月14日に開催された企業家研究フォーラム拡大役員会におきまして、論文等の著作権の一部が本フォーラムに帰属することを定めた項を投稿規定に加えることが決定されました。

ただ投稿規定に著作権の所在を定める以前に掲載された論文などについては、著作権の帰属が明確にされていない状態となっております。そこで創刊号以来の論文等につきましても著作権の一部が本フォーラムに帰属することとさせていただきたく、ここに著作権の一部の移譲をお願い申し上げる次第です。

著作権の一部とは、具体的には「複製権」および「公衆送信権」を意味します。今回のお願いの意図は、『企業家研究』での既発表論文を電子化し、それをweb上で公開することをお認めいただきたいということです。従いまして執筆者が『企業家研究』に発表した論文等をご自身の著作物などの転載することはもちろん可能です。ただし、その際にはその旨を企業家研究フォーラム事務局までご一報下さい。

万一、この件に関しましてご承認いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、2015年3月31日までに本フォーラム事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。本フォーラムは、このお知らせが著者の皆さまの目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただきたく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承いただいたものとさせていただきます。

〒541-0053 大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館地下1階
大阪企業家ミュージアム内
企業家研究フォーラム事務局
電子メール：office@kigyoka-forum.jp
FAX：06-6264-6011